

## 平成 28 年度第 2 回あわら市文化財保護委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 10 月 18 日(火) 午前 9 時から
2. 場 所 金津本陣 I K O S S A 3 階・研修室 1
3. 議 題 指定文化財の諮問に係る審議  
平成 28 年度文化財事業の進捗状況と今後の見通しについて
4. 出席者 文化財保護委員 吉田純一、由水勇、山田輝男、  
有馬行之、藤井さち江、伊戸君枝、  
吉村幸夫、長谷川勲  
事 務 局 笹井和弥(文化学習課長)、橋本幸久(郷土歴史資料館館長補佐)、九千房英之(郷土歴史資料館主査)、笠川正泰(郷土歴史資料館主事)
5. 会 議

### 議題 1 : 指定文化財の諮問に係る審議

(事務局より狛犬 3 件の内容について説明)

委員長：これら狛犬について質問、指摘事項はありませんか？

委 員：3 件の指定申請は自発的なものか、事務局からの働きかけによるものどちらか？

事務局：市文化財保護条例や同施行規則で所有者からの指定申請によることとなっている。これまでの狛犬の基礎資料に加えて、昨年春の企画展に備えて各区にアンケートを実施するなどしてある程度を把握し、その一部を展示した。市内には判明している限りで 160 体ほどあるが、展示して状態が良かったものについて事務局から地元働きかけを行った。

委 員：文化財を指定して残すというのは良いこと。今後も指定に値するものは出てくるのか？

事務局：今のところ、①対で残っている②紀年銘がある③笏谷石製である④状態が良いこと、以上が指定する条件となっている。今後この条件を満たすものが新たに出てくる可能性は少ないものと思う。

委員長：他に幕末以前でこれより優れている物はあるのか？

事務局：紀年銘があり、年代が特定できるものだけとなると明治期まで下る。仏徳寺の参道にあるものなどがそれにあたる。他に古いと思われる狛犬は、本荘春日神社や北潟の八雲神社などにあるが、ともに一体しかなく、年号も風化して読み取れず、年代が確定できていない。

委員：狛犬の形態は年代をおって変わるのか、神社によって変わるのか？

事務局：春日や白山、八幡など神社の違いによって変わるのではなく、時代によって変遷する。奉納者の意向や製作した石工による違いはあろうが、その時に即した狛犬を奉納したというのが実状と思う。

委員：これら3件の狛犬は屋内にあるのか？

事務局：以前は屋外にあったものもあるが、風化が進むことと盗難にあう恐れもあるので、屋内に保管してもらうようお願いした。

委員：申請は地元に出してもらうよう伝えているのか？地元の人は腰が重いだろう。それとも地元が積極的に申請したのか？

事務局：どちらの場合もあるが、今回はこちらから働きかけを行った。

委員：時代的な指定なのか？それとも笏谷石だから指定するのか？

事務局：現在、市指定の「沢 春日神社の狛犬」は紀年銘がある県内で最も古い石造狛犬で、彫刻としての指定である。しかし、今回は3件の年代にかなり開きがあり、系譜を重視して歴史資料として取り扱った。他に宮谷区にも年号の入った石造狛犬があるが、こちらは笏谷石製ではなく、越前狛犬の系譜からは外れており、今回は申請自体を見送った。しかし、なぜここにもたらされたのか、その類例等を今後調べていきたい。

委員長：これをきっかけに他の狛犬や石造物等の保護が波及していけば良い。

委員：資料中に朝倉氏が石工を保護したとあるが、仏徳寺の狛犬については堀江氏の勢力範囲内では？

事務局：地元領主の意向がある程度反映されたとしても、笏谷石は生産や流通の都合上、朝倉氏など越前を掌握していたものによって全体に管理・保護されていたと思われる。

委員長：これらの狛犬は誰が製作したのだろうか？

事務局：室町前半から江戸中期にかけ専門に活躍した石工集団がいたのだろうか。

委員長：狛犬に製作者名が記載されているものはあるか？

事務局：奉納者ではなく、製作者が記載されたものはこれまで見たことがない。

委員長：他に意見等はありませんか？

ないようですので、審議を行いたいと思います。これら3件の狛犬を市指定文化財としてふさわしいと認めてよろしいか？

各委員：異議なし。

委員長：それでは、文化財保護委員会の総意として、市指定にふさわしいと教育委員会に答申したいと思います。

事務局：ご審議ありがとうございました。審議結果を速やかに教育委員会に答申させていただきます。

議題 2 : 平成 28 年度文化財事業の進捗状況と今後の見通しについて  
(事務局より説明)

委員：赤尾の白山神社社叢林保全にかかる費用の見積書が資料にあるが、ここは文化財指定されているのか？

事務局：旧芦原町時代から社叢林として市天然記念物として指定されている。樹木医による診断を元に樹木だけでなく、境内全域の土砂も流出している状況のため、土砂も充填する計画のため高額となっている。

委員：赤尾は歴史的に古い。鎌倉時代まで遡るので、金額は高いが残したいという思いがある。地元の人は価値をどこまで知っているか？

事務局：昼から現地に行くので、委員の方にも状況を確認していただきたい。

委員：指中の板碑の保護施設設置について、申請者が区ではなく川口城址保存会となっているが、この辺一帯を整備したいという思いがあるのか？

事務局：その思いは当然あると思うが、あくまで補助対象は板碑本体と保護施設のみで、川口城址は対象外となっている。指中区だけで保護していくのは難しいので、細呂木地区全体でという思いからのようだ。

委員：柵古墳の現況をまだ確認できていないとのことだが、公民館長さんも気にしているので、早めに確認して欲しい。

事務局：早急に確認します。これまでも石室上の樹木生長による石室へ影響は危惧されてきましたが、県は樹木の伐採は定常管理に含まれるとの判断で、管理者で処理すべき案件とのことなので方策を考えたい。

委員：とにかく早い処置をお願いしたい。

委員長：県に確認や許可をとっていないのか。それが最初だ。

事務局：以前、伐採について補助対象となるのか電話で確認しただけです。

委員：文書で出さないと駄目なのか？

委員長：口頭でもいいから、働きかけをしないと駄目だ。

委員：「キンメイチクの防護柵」や「あわら市の文化財補遺」は未実施なのか？

事務局：防護柵については、予算に余裕がなく先送りを考えているが、次年度 4 月中には実施したい。文化財補遺については今年度中に発行したい。

委員：是非そうして欲しい。文化財補遺については最新のものにしてもらいたい。5 月に指定した金津祭はもちろん、出来れば今回の狛犬についても含めるべきだ。

事務局：文化財補遺については、その方向で進めていきたい。

委員：指定文化財管理謝礼支払の対象拡大について事例を挙げて欲しい。

事務局：遅れたが、本荘春日神社の本殿の県指定に伴う増額等がある。

委員：多賀谷左近石廟復元工事の入札は終わったのか？

事務局：不調に終わったため、急いで再入札の準備を進めている。

委員：法要の時間が迫っているから、早めにして欲しい。

宇根寺の調査は進んでいないようだ。大変だと思うが頑張ってもらいたい。

委員長：社叢林や西国三十三ヶ所観世音など地元区が費用負担できない場合、市はどう対応するのか。このままでは文化財は崩れていくだけだ。地元が乗り気でないところをどうすべきか。大きな課題だ。

委員：文化財保護の規定を見直すべきだ。

事務局：補助要綱の見直しは行っている。現在は、覆屋の新設も対象である。ただ、現状の補助率 1/2 以内を更に上乗せする見直しは難しい。

委員：福井市、越前市の事例等を参考にしてほしい。先を見越していかなければならない。

事務局：あくまで地元要望による申請主義なので、市主導では難しい。

委員：今までのツケがきていて大変だろうから少しずつ改善して欲しい。

(参考) 郷土歴史資料館事業について (事務局説明)

委員：ふるさと講座の参加者が少ない気がする。情けない。人数確保の工夫をして欲しい。

委員：新聞に記事を出せないか。公民館や知っている人にチラシを配布する。広報に載せて終わりではない。

事務局：現状は市の広報や公民館等にポスター・チラシ掲示、HP 掲載である。

委員：福井市のように受講したらスタンプがもらえるとか、市民大学講座と連携するとかできないのか

事務局：すでに、1 つは市民大学講座と連携している。ただし、県の市民アカデミーは今年で終了するようだ。

委員：工夫が必要だ。

委員：女の方はロコミで来る。

委員：講座のネーミングも大切だ。

事務局：市民大学講座でも女性受けする内容は、女性の方がたくさん来る。

委員長：温泉の券をもらえるとかすると良い。

委員：どしゃどしゃの踊りを体験するなど、体験型の講座はどうか？

事務局：講師に心当たりがあれば紹介して欲しい。

委員長：他に何か意見等はありませんか？

ないようでしたら、これにて第 2 回目の保護委員会を終了します。

(終了)